

北河内薬事懇話会概要

日時：平成 29 年 11 月 17 日（金） 14:00～16:00

場所：四條畷保健所 講堂

■議題

(1) 「第 7 次大阪府保健医療計画（素案）及び大阪府医療費適正化計画（素案）について」

（資料 1-1～1-3 及び 1-5 に基づき、事務局から、
資料 1-4 及び 1-6 に基づき、健康医療部薬務課から説明）

資料 1

- 1 平成 29 年度中に策定・改定する健康医療部関係計画（計 8 計画）について
- 2 第 7 次大阪府保健医療計画素案（概要）
- 3 平成 29 年度次期保健医療計画（第 7 次）策定スケジュール（案）
- 4 第 7 次大阪府保健医療計画素案（府域版）
- 5 北河内二次医療圏における医療体制
- 6 大阪府医療費適正化計画（素案）

(主な質問・意見等)

- 在宅医療にかかる薬剤師の役割として、訪問服薬管理指導もあるが、退院支援での多職種連携による退院時カンファレンスの薬剤師の参加は大事なポイントと思う。
- 病院と薬局の薬剤師との薬薬連携を進めて行くことにより、入院中の治療・薬に関する情報を地域の薬剤師に繋いでいくことが大事と考える。
- 地域での薬薬連携を推進していきたいと思う。

(事務局等)

- 薬薬連携については、医療計画素案の「第 5 章 在宅医療」及び「第 7 章第 9 節 薬事対策」に記載している。今後の取り組みとして、例えば 2020 年度までに「入退院時における医療機関と薬局間での情報共有等」、取り組みを支援していくこととしている。

■議題

(2)「かかりつけ薬剤師・薬局の機能推進の取組について」

(資料2「かかりつけ薬剤師・薬局の機能推進の取組について」に基づき、
健康医療部薬務課から説明)

<概要>

- ・本年度、大阪府では、地域医療介護総合確保基金を活用した研修事業と、国庫（患者のための薬局ビジョン推進事業）を活用したモデル事業の実施を行っている。
- ・基金を活用した研修事業は、座学による研修だけではなく、実際に在宅活動をしている薬剤師に同行するOJT形式の実践的な研修を取り入れている。
- ・国庫を活用したモデル事業として、①薬局の24時間相談対応と②薬薬連携を土台とした退院時の情報共有、の2つを実施中。
- ・①のモデル事業は、24時間対応を始めている薬局が増えていることを背景に、患者や他職種から薬局の相談機能を積極的に活用してもらうことを目的とし、熊取町で実施しているもの。
- ・②のモデル事業は、箕面市で実施しており、薬薬連携を土台に、退院時に入院中の薬剤管理情報を共有することで、効率的に病院からかかりつけの薬局に橋渡しをする手段を模索するもの。
- ・国庫を活用したかかりつけ薬剤師・薬局の機能推進のモデル事業については、昨年度も実施しており、その成果として残薬管理を薬局薬剤師が積極的に行うことの有用性が確認出来ているため、本年度は府域全体に広げることを進めている。(詳細は議題(3)で説明あり)
- ・近年、薬局の機能が拡大していることを受け、薬局機能情報として府民に情報提供する項目を拡充する法令改正が行われた。

(主な質問等) 特になし

■ 議題

(3) 「その他」

① 各支部薬剤師会の薬局ビジョンの取組状況について

(資料 3-1 「各支部薬剤師会の薬局ビジョンの取組状況について」に基づき、各支部薬剤師会から「患者のための薬局ビジョン」の取組状況について報告及び情報交換)

【報告項目】

- 1 24時間対応・在宅対応への実施状況
- 2 医療機関等との連携状況
- 3 電子版お薬手帳の活用推進状況
- 4 健康サポート薬局の届出状況
- 5 地域住民への健康サポートに関する取組状況
- 6 薬物乱用防止啓発関連、献血関連等
- 7 その他

② 平成 29 年度保健所特別活動推進事業について

(資料 3-2 「平成 29 年度保健所特別活動推進事業について」に基づき、茨木保健所薬事課分室から説明)

<概要>

- ・ 本事業の目的は、薬局薬剤師の残薬調整への積極的な関与を推進し、患者に対して残薬によるリスク、薬が正しく飲まれていない可能性や誤飲の可能性などを周知し、患者の意識の向上を図ることである。
- ・ 事業の実施内容については、リーフレットやポスターなどの啓発資材を作成し、府内の薬局への来局時や各市町村で開催される健康展などにおいて、残薬によるリスクを患者に周知するなどの府民啓発を行う。また、同時に府民に対してアンケートを実施し、理解度を高めると共に、残薬解消に向けた薬局の活動につなげることも検討している。
- ・ 実際に作成した啓発資材のうち、リーフレットの内容について紹介。

(主な質問等) 特になし